

議案第 31 号

箱根町観光施設指定管理者の指定事項の変更について

次のとおり、箱根町観光施設指定管理者の指定事項を変更する。

平成 27 年 2 月 23 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

- 1 管理を行わせている施設の名称  
箱根芦之湯フラワーセンター
- 2 指定の期間  
平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日（4 年間）

（提案理由）

箱根町観光施設指定管理者である一般財団法人箱根町観光協会に管理を委託している箱根芦之湯フラワーセンターの閉館に伴い、当該施設の指定期間である平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間の期間を短縮する必要があることから本議案を提出するものである。